契約社員・パートの厚生年金加入手続き

①本人の年収が 130 万円未満で、配偶者が厚生年金に加入している場合	国民年金の第 3 号被保険者になる
②本人の年収が 130 万円未満で、配偶者が厚生年金に加入していない場合	国民年金（第 1 号被保険者）に加入する
③本人の年収が 130 万円以上である場合	国民年金（第 1 号被保険者）に加入する